

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成28年3月18日（金） 8：18～8：31

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣
麻生太郎 国務大臣（副総理、財務大臣、内閣府特命担当大臣）
高市早苗 国務大臣（総務大臣）
岩城光英 国務大臣（法務大臣）
岸田文雄 国務大臣（外務大臣）
馳浩 国務大臣（文部科学大臣）
塩崎恭久 国務大臣（厚生労働大臣）
森山裕 国務大臣（農林水産大臣）
林幹雄 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）
丸川珠代 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
中谷元 国務大臣（防衛大臣）
菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）
高木毅 国務大臣（復興大臣）
河野太郎 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
島尻安伊子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
石原伸晃 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
加藤勝信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
石破茂 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
遠藤利明 国務大臣

陪席者：萩生田光一 内閣官房副長官
世耕弘成 内閣官房副長官
杉田和博 内閣官房副長官
横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 7件
- 国会提出案件 19件
- 公布（法律） 1件
- 政令 9件
- 人事 5件
- 配布 1件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、萩生田副長官から御説明申し上げます。

○萩生田内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「原子力規制組織等の改革に関する業務の基本方針」について、御決定をお願いいたします。本件は、昨年1月閣議決定の「内閣官房及び内閣府の業務の見直し」の趣旨を踏まえ、原子力規制組織等の改革に関する業務を内閣官房から内閣府及び環境省に移管するに当たり、当該業務の取組の基本方針を定めるものであります。

次に、「平成27年度予備費使用総調書等を国会に提出すること」について、御決定をお願いいたします。本件は、財政法に基づき、昨年4月から12月までの期間に係る予備費の使用調書等を事後承諾を求めるため、国会に提出するものであります。

次に、「住生活基本計画の変更」について、御決定をお願いいたします。本件は、住生活基本法の規定に基づき、平成28年度以降の10年間に実施すべき基本的な施策として、子育て世帯が安心して暮らせる住生活の実現、急増する空き家の活用・除却の推進等を定めるものであります。

次に、「イラク国」、「アラブ首長国連邦」及び「タイ国」駐日特命全権大使の接受に裁可を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、30日及び31日、信任状捧呈の予定であります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「ソロモン国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、「地方財政の状況」について、御決定をお願いいたします。本件は、地方財政法に基づき、国会に提出するものであり、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、質問主意書に対する答弁書18件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「国会議事堂、内閣総理大臣官邸その他の国の重要な施設等、外国公館等及び原子力事業所の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律」が、17日の衆議院本会議において、可決成立したものです。

次に、政令7件について、御決定をお願いいたします。まず、「ストーカー規制法施行令及び国際テロリストの財産凍結法施行令の一部を改正する政令」は、行政不服審査法の施行に伴う関係法律整備法の施行に伴い、行政不服審査法の規定を読み替えて適用することとしている両政令について、所要の規定の整理を行うものであります。

次に、「特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき都道府県及び市町村に交付する事務費に関する政令の一部を改正する政令」は、地方自治法の一部改正法の施行に伴い、指定都市に交付する特別児童扶養手当の事務費のうち職員旅費の額の算定に当たり、総合区の数を勘案事項として追加するものであります。

次に、「国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令等の一部を改正する政令」は、国民健康保険等の事務費に対する国庫負担金等の算定基礎となる単価について、人件費の動向等を踏まえて改定する等の措置を講ずるものであります。

次に、「肥料取締法施行令及び農薬取締法施行令の一部を改正する政令」は、肥料及び農薬の登録に関する手数料について、事務に要する経費の実情に鑑み、改定するものであります。

次に、「第5次地方分権一括法の一部の施行期日を定める政令」は、特定新規中小企業者に投資が行われたことの確認を都道府県に移譲する規定の施行期日を本年4月1日と定めるものであり、「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令」は、同一括法の施行に伴い、規定の整備を行うものであります。

次に、「土壤汚染対策法施行令の一部改正令」は、土壤に含まれることに起因して人の健康に係る被害を生ずるおそれがある特定有害物質としてクロロエチレンを追加するものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、岸田外務大臣が、各国政府要人との会談等のため、林経済産業大臣が、日ベトナム産業・貿易・エネルギー協力委員会出席等のため、それぞれ明日から21日まで、海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、水産庁増殖推進部長保科正樹外1名に、漁業の分野における協力に関する日本国政府とソヴィエト社会主义共和国連邦政府との間の協定に基づく日ソ漁業合同委員会日本政府代表を命免すること外2件について、御決定をお願いいたします。

次に、人事官等8機関41名の任命につき、両議院の同意を求めることがあります。お手元に配布しております資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、裁判官人事といたしまして、兼官を免ずるもの外1件について、御決定をお願いいたします。

次に、梅溪昇外213名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「平成27年度の特別交付税及び震災復興特別交付税の3月交付について」があります。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、件名外案件について、申し上げます。まず、「日・伊情報保護協定」に署名することについて、御決定をお願いいたします。本件は、両国政府間で相互に提供される秘密情報を国内法令に従って保護するためにとる措置等について定めるものであります。なお、19日の署名まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

次に、「円借款の供与に関する書簡」をカンボジアとの間に交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、「国道5号線改修計画」に、約173億円を限度とする円借款を供与することについて、取り極めるものであります。なお、21日の書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

次に、準備のための案件といたしまして、平成28年度予算の関連政令2件について、あらかじめ御決定をお願いいたします。本件は、当該予算の成立を条件に、御決定をお願いするもので、その成立まで不公表扱いとなりますので、御了承をお願いいたします。まず、「内閣の重要政策に関する総合調整等に関する機能の強化のための国家行政組織法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備政令」は、同法の施行に伴い、各省等の内部部局の所掌事務として、各省等の任務に関連する内閣の重要政策に関して行政各部の施策の統一を図るために必要となる企画・立案及び総合調整に関する事務を規定する等、内閣官房組織令その他の関係政令の規定の整備を行うものであり、次に、「内閣官房組織令の一部を改正する政令」は、内閣官房に置く内閣参事官の増員等の措置を講ずるものであります。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、総務大臣から2件御発言がございます。

○高市国務大臣：まず、平成28年版の「地方財政の状況」は、平成26年度の地方公共団体の決算などを内容としております。

地方公共団体の普通会計の決算額は、歳入が約102兆1,000億円、歳出が約98兆5,000億円となり、いずれも前年度より増加しております。

これは、歳入について、地方税、地方譲与税が増加するとともに、歳出について、扶助費、普通建設事業費が増加したことによるものであります。

地方公共団体の財政運営は、財政の硬直性を示す経常収支比率や地方債などの借入金残高が引き続き高い水準で推移するなど、依然として厳しい状況となっています。

平成28年度においては、地方公共団体が地方創生などの重要課題に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、必要な取組を推進してまいりたいと考えております。

続けて申し上げます。

本日、平成27年度の特別交付税及び震災復興特別交付税の3月交付額を決定いたしました。

このうち、特別交付税の3月交付額は7,155億円であり、今年度の交付総額は1兆53億円となっております。

この決定に当たり、台風第15号や9月関東・東北豪雨等の災害をはじめ、除排雪や地域における医療や交通の確保のための財政需要のほか、普通交付税の算定によっては捕そくしがたい、特別の財政需要について算定いたしました。

また、震災復興特別交付税の3月交付額は2,022億円であり、今年度の交付総額は5,889億円となっております。引き続き、被災団体が東日本大震災からの復旧・復興事業を円滑に進めることができるよう、適切に対応してまいります。

○菅国務大臣：次に、外務大臣。

○岸田国務大臣：シリア国内の包囲された地域等に対する支援として、赤十字国際委員会（I C R C）及び国連PKO局地雷対策サービス部（U N M A S）に対し、500万ドルの緊急無償資金協力をすることとしました。

我が国としては、これらの機関と協力しつつ、包囲された地域等における食料、医療等の分野の人道支援並びに爆発物回避教育及び除去支援を早急に実施する予定です。

なお、本件支援については、3月20日の訪仏における発表までは対外的に不公表としたいので、御了承願います。

○菅国務大臣：次に、厚生労働大臣。

○塙崎国務大臣：3月16日以降、自動車、電機など各産業の民間主要組合に対して、各企業から賃金等に関する回答が示されました。

これまで多くの企業で賃上げの回答が行われていますが、賃上げ幅は、世界経済の不透明感も背景に、昨年を下回る企業もあれば、上回る企業もあります。一時金については、収益の拡大した企業においては、前年比増の回答が行われています。また、非正規雇用で働く方々の賃金についても、賃上げの回答が行われるなど、全体としては、賃上げの流れが続いていると認識しています。

これから4月にかけて、引き続き中小企業の労使を含め、交渉が行われますが、真摯な話合いが行われ、非正規雇用で働く方々を含め、賃金上昇が幅広く実現していくことを期待しています。

○菅国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：岸田大臣及び林大臣は、それぞれ海外出張いたしますが、その出張不在中、菅内閣官房長官を外務大臣の臨時代理に指定し、高市大臣を経済産業大臣の臨時代理に指定するとともに、原子力損害賠償・廃炉等支援機構担当大臣の事務代理を命じます。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

平成28年
3月18日

(金)

◎一般案件

資料あり ○ 原子力規制組織等の改革に関する業務の基本方針について（決定）（内閣官房・内閣府本府）

〃 ○ 平成27年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その1）を事後承諾を求めるため国会に提出することについて（決定）
(財務省)

〃 ○ 住生活基本計画（全国計画）の変更について
(決定) (国土交通省)

資料なし ☆ イラク国特命全権大使ハッサン・ジャナービー外2名の接受について（決定）(外務省)

〃 ☆ ソロモン国駐箚特命全権大使木宮憲市に交付すべき信任状及び前任特命全権大使松本盛雄の解任状につき認証を仰ぐことについて（決定）（同上）

◎国会提出案件

資料あり ○ 「地方財政の状況」について（決定）（総務省）
1. 参議院議員吉川沙織（民主）提出東ね法案に関する第3回質問に対する答弁書について（決定）(内閣官房)

資料あり ○ 1. 衆議院議員逢坂誠二（民維ク）提出公文書管理法の見直しに関する質問に対する答弁書について（決定）(内閣府本府)

1. 衆議院議員西村智奈美（民維ク）提出保育料値上がり問題に関する質問に対する答弁書について（決定）(同上)

1. 参議院議員蓮舫（民主）提出災害対策としての緊急事態条項全般に関する質問に対する答弁書について（決定）(同上)

1. 参議院議員安井美沙子（民主）提出家庭用品品質表示法に関する質問に対する答弁書について（決定）（消費者庁）
1. 参議院議員蓮舫（民主）提出災害対策としての選挙制度の在り方等に関する質問に対する答弁書について（決定）（総務省）
1. 衆議院議員福田昭夫（民維ク）提出経常黒字国に財政支出の拡大を求める声が高まっている事に関する質問に対する答弁書について（決定）（財務省）
1. 衆議院議員井坂信彦（民維ク）提出使途秘匿金に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員吉川沙織（民主）提出軽減税率制度導入に必要な財源に関する再質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員逢坂誠二（民維ク）提出北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群の世界遺産登録に関する質問に対する答弁書について（決定）（文部科学省）
1. 衆議院議員逢坂誠二（民維ク）提出新型インフルエンザ等対策特別措置法第49条に関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）
1. 衆議院議員阿部知子（民維ク）提出理学療法士・作業療法士の臨床実習に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員階猛（民維ク）提出東日本大震災の被災地における防災集団移転促進事業に関する質問に対する答弁書について（決定）（国土交通省）

1. 衆議院議員田島一成（民維ク）提出愛媛県が許可を与えた産業廃棄物焼却炉の処理能力に関する再質問に対する答弁書について
(決定) (環境省)
1. 衆議院議員逢坂誠二（民維ク）提出辺野古への米軍基地移設工事の法的根拠に関する質問に対する答弁書について(決定) (防衛省)
1. 参議院議員藤末健三（民主）提出自衛隊と米軍の共同計画等における自衛隊員の安全確保に関する質問に対する答弁書について
(決定) (同上)
1. 参議院議員藤末健三（民主）提出平和安全法制における自衛隊員の安全確保策に関する質問に対する答弁書について(決定) (同上)
1. 参議院議員藤末健三（民主）提出自衛隊員のリスクについての政府統一見解に関する質問に対する答弁書について(決定) (同上)

◎公布（法律）

資料なし ☆国会議事堂、内閣総理大臣官邸その他の国的重要な施設等、外国公館等及び原子力事業所の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律 (決定)

◎政令

- 資料あり ○ストーカー行為等の規制等に関する法律施行令及び国際連合安全保障理事会決議第1267号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法施行令の一部を改正する政令 (決定) (警察庁)
- 〃 ○特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき都道府県及び市町村に交付する事務費に関する政令の一部を改正する政令 (決定)
(厚生労働・財務省)

- 資料
あ
り
- 国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令等の一部を改正する政令（決定）
(厚生労働・財務省)
 - 〃 ○肥料取締法施行令及び農薬取締法施行令の一部を改正する政令（決定）(農林水産・財務省)
 - 〃 ○地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の一部の施行期日を定める政令（決定）(経済産業省)
 - 〃 ○中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）(同上)
 - 〃 ○土壤汚染対策法施行令の一部を改正する政令（決定）(環境省)

◎人 事

- 資料
な
し
- 資料
あ
り
- ☆外務大臣岸田文雄外1名の海外出張について
(了解)
 - 水産庁増殖推進部長保科正樹外1名に漁業の分野における協力に関する日本国政府とソヴィエト社会主義共和国連邦政府との間の協定に基づく日ソ漁業合同委員会日本政府代表を、水産庁増殖推進部長保科正樹外2名に日本国政府とソヴィエト社会主義共和国連邦政府との間の両国の地先沖合における漁業の分野の相互の関係に関する協定及び漁業の分野における協力に関する日本国政府とソヴィエト社会主義共和国連邦政府との間の協定に基づくロシア連邦の200海里水域における日本国の漁船によるロシア系さけ・ますの2016年における漁獲に関する日ロ政府間協議日本政府代表等を、水産庁資源管理部審議官遠藤久外1名に漁業の分野における協力に関する日本国政府とソヴィエト社会主義共和国連邦政府との間の協定に基づく日ソ漁業合同委員会第32回会議日本政府代表代理を命免することについて（決定）

- 資料 料り ○人事官等の任命につき、両議院の同意を求めることについて（決定）
- 資料 料し ☆判事補兼簡易裁判所判事中川真梨子外10名の兼任官を免じ、簡易裁判所判事木川博晶外15名を願に依り免ずることについて（決定）
- 資料 料り ☆大阪大学名誉教授梅溪 昇外213名の叙位又は叙勲について（決定）

◎配 布

- ☆平成27年度の特別交付税及び震災復興特別交付税の3月交付について
（総務省）

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

平成28年
3月18日 (金)

◎一般案件

- 資料あり ○情報の保護に関する日本国政府とイタリア共和国
政府との間の協定の署名について（決定）
（外務省）
- 〃 ○円借款の供与に関する日本国政府とカンボジア王国
政府との間の書簡の交換について（決定）
（同上）

[○署名あり ☆署名なし]

準備のため

〔平成28年
3月18日〕

(金)

◎政令

- 資料あり ○内閣の重要政策に関する総合調整等に関する機能の強化のための国家行政組織法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令
(決定) (内閣府本府・内閣官房)
〃 ○内閣官房組織令の一部を改正する政令 (決定)
(内閣官房)

[○署名あり ☆署名なし]